



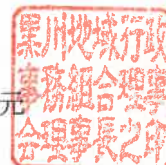
黒川地域行政事務組合公告第3号

黒川地域行政事務組合条件付一般競争入札公告

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和4年10月13日

黒川地域行政事務組合理事会
理事長 浅野 元



1. 条件付一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和4～5年度黒川地域行政事務組合消防本部・黒川消防署新庁舎
実施設計業務委託
- (2) 施行場所 宮城県黒川郡大和町「吉岡西部土地区画整理事業」地内
- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和5年9月29日まで
- (4) 事業概要 本業務は、消防庁舎整備を円滑に推進するために必要となる実施設計策定を目的とする。本委託業務に当たっては、「令和3～4年度黒川地域行政事務組合消防本部・黒川消防署新庁舎基本設計」を基本とし、関係法令等・上位計画及び関連する各種計画との整合性を図りながら実施するものとする。
- (5) 支払条件 前払金 有り（10分の3以内）
- (6) 予定価格 事後公表する。
- (7) 低入札調査価格 無し
- (8) 消費税及び地方消費税の税率
この業務に係る消費税及び地方消費税の税率の税率については10%とする。

2. 入札参加資格に関する事項

入札期日において次の要件をすべて満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しないこと。
- (2) 入札公告日から入札（開札）の日までに、宮城県内の地方公共団体から指名停止処分を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（昭和14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団員（法人にあつては当該法人の役員が暴力団員に該当する場合をいう。）に該当する者でないこと。
- (5) 当組合の令和3・4年度の一般競争入札及び指名競争入札参加資格申請により資格承認さ

れた者で、登録業種が建築関係建設コンサルタント業務（建築一般）であること。

(6) 宮城県内に本社または営業所等を有する者であること。（営業所等の場合は、入札参加資格申請時に本社から委任を受け、当組合から承認されていること。）

(7) 消防庁舎実施設計及び設計工事監理について下記条件を満たし、かつそれぞれ1件以上の業務完了実績を有すること。

- ・施設：消防本部機能・消防指令機能及び消防署のある消防庁舎。
- ・設計規模：新築で延べ床面積2,500㎡以上。
- ・期間：平成23年度以降に業務完了していること。
- ・地域：東北地方（青森県・岩手県・秋田県・宮城県・山形県・福島県）
- ・業務内容：耐震構造又は、免震構造である「国土交通省告示別添一」の実施設計及びその設計に基づく工事監理について、それぞれに元請で受注していること。

※ただし、当該の実績が共同企業体構成員としての実績である場合には、共同企業体の構成員のうち代表者のものに限る。

(8) 配置する技術者が下記の条件を満たし、かつすべて被雇用者であること。

- ・管理技術者：管理技術者又は担当技術者として、東北地方（青森県・岩手県・秋田県・宮城県・山形県・福島県）に所在する、消防本部機能・消防指令機能及び消防署のある消防庁舎で「国土交通省告示別添一」の実施設計の実績及び設計工事監理を有する一級建築士であること。
- ・照査技術者：一級建築士であること。

(9) 共同企業体による参加は、認めない。

3. 入札手続等

(1) 担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札・受付 ・事業担当	財政課	022-345-1542	〒981-3621 黒川郡大和町吉岡字下町15番地の1

(2) 入札参加資格申請書類の交付等

入札参加資格申請書類の交付の期間及び場所は、5の表に示すとおりとする。

(3) 設計図書等の閲覧等

当該業務に係る仕様書及び図面（以下「設計図書等」という。）の閲覧期間及び場所は、5の表に示すとおりとする。

(4) 対象箇所の現場確認について

当該業務に係る現場の確認は、5の表に示す期間内とし、確認場所・確認日は事業担当と協議の上決定する。

(5) 設計図書等に対する質問について

設計図書等に質問がある場合は、指定の質問書に記入の上、5の表に示す期間内に指定の場所に提出すること。

なお、質問書に対する回答は、5の表に示す期日に入札参加者全員に対しFAX送信する。

(6) 入札の日時，場所等

入札の日時，場所等は，5の表のとおりとする。

4. 入札参加資格の確認等

(1) 申請書類

入札参加を希望する者は，次に掲げる書類を提出し，入札参加資格の確認を受けなければならない。

- ア 入札参加資格確認申請書（様式2） 【正・副2部】
- イ 令和3・4年度一般競争及び指名競争入札参加資格申請受理票（承認書）の写し
- ウ 設計業務実績調書（様式3）
- エ ウに係る仕様書を含む契約書（写し），設計業務実績証明書又は検査結果通知書（写し）等の証明書類。共同企業体の場合は，協定書等（写し）
- オ 配置予定の技術者に関する調書（様式4）
- カ 配置予定技術者の業務経歴書
- キ 配置予定技術者の資格を証明できるもの（写し）
- ク 継続的な雇用関係を証明できるもの（写し）
- ケ 入札参加資格確認通知書返送用封筒 1枚
（申請者の住所及び名称を記載し，返信用切手を貼付した返信用封筒）
- コ 組合から連絡するときの窓口となる担当者の名刺

(2) 入札参加資格確認申請書類の提出期限及び場所

入札参加資格確認申請書類の提出方法，提出期限及び場所は，5の表に示すとおりとする。

ア 提出方法

郵送（一般書留，簡易書留）または直接持参すること。なお，郵送の場合は封筒に「入札参加申請書類在中」と朱書きすること。

(3) 入札参加資格の有無については，5の表に示す期日に通知する。

(4) 入札参加希望者が，入札参加資格を有すると認められなかった場合は，その理由について書面で問合せすることができる。その場合は，その旨を記載した書面を令和4年11月21日までに財政課へ提出すること。

5. 入札日程等

手 続 等	期 間・期 日・期 限	場 所 等
入札参加確認申請書類の交付	令和4年10月13日（木）から 令和4年11月 7日（月）まで	〒981-3621 大和町吉岡字下町15番地の1 黒川地域行政事務組合 財政課
手 続 等	期 間・期 日・期 限	場 所 等

設計図書等の閲覧・配布	令和4年10月13日（木）から 令和4年11月22日（火）まで	〒981-3621 大和町吉岡字下町15番地の1 黒川地域行政事務組合 財政課 CD-Rを持参しデータにより配布する ※一部について組合ホームページからダウンロード可能
入札参加確認申請書類の提出・受付	令和4年10月13日（木）から 令和4年11月 7日（月）まで	〒981-3621 大和町吉岡字下町15番地の1 黒川地域行政事務組合 財政課
入札参加資格通知	令和4年11月10日（木）発送	
質問の受付 (FAXによる受付)	令和4年10月31日（月）から 令和4年11月 4日（金）まで	大和町吉岡字下町15番地の1 黒川地域行政事務組合 財政課 FAX 022-345-1543
質問書の回答の送付	令和4年11月 9日（水）発送	入札参加者全員にFAXにて回答
入札	令和4年11月22日（火） 午後1時30分から	〒981-3621 大和町吉岡字下町15番地の1 黒川地域行政事務組合事務所 会議室

(注) 上記の期日は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する祝日を除く午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く）とする。

6. 入札方法等

- (1) 郵便、電報及びファクシミリによる入札は認めない。
- (2) 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 再度の入札の回数は、2回を限度とする。

7. 入札保証金

免除する。

8. 積算内訳書の提出について

- (1) 第1回目の入札に際し、第1回目の入札書に記載されている入札金額に対応した積算内訳書を提出すること。
- (2) 積算内訳書の様式は問わないが、内容については、数量、単価、金額を記載すること。
- (3) 積算内訳書は返戻しない。

9. 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者として必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに黒川地域行政事務組合競争入札参加心得において示した条件に違反した者の入札は、無効とする。

なお、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、確認の後、入札時点において2に掲げる要件のいずれかを満たさなくなった者のした入札は、無効とする。

10. 落札者の決定

- (1) 黒川地域行政事務組合財務規則（平成13年規則第2号）第93条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (2) 入札の結果、落札者が決定しなかった場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第号の規定に基づき、随意契約により契約を締結することがある。

11. 契約保証金

落札者は、黒川地域行政事務組合財務規則（平成13年規則第2号）第111条の規定に基づき、請負金額の100分の10以上の金額を契約保証金として納付すること。

ただし、黒川地域行政事務組合財務規則第112条に該当するときは、免除することができる。

12. 契約の締結

落札者の決定後、この入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が2に掲げる要件のいずれかを満たさなくなった場合には、当該契約を締結しないことがある。

13. 契約書作成の要否

必要とする。

14. その他必要事項

- (1) 一度提出した入札書は、撤回をすることができない。
- (2) 本件執行については、地方自治法及び同法施行令に定めるところによる。その他入札執行者が指示する事項を遵守すること。
- (3) その他詳細不明な点については、次に照会すること。

【入札・受付・事業に関すること】

宮城県黒川郡大和町吉岡字下町15番地の1

黒川地域行政事務組合 財政課 TEL：022-345-1542 FAX：022-345-1543